

**募集します**  
**すみだ地域ブランド戦略**  
**「すみだモダン」**

「すみだ地域ブランド戦略」とは、すみだのブランド価値を確立し、地域を活性化する取組です。この一環として、すみだの知名度・イメージを高める商品等を「すみだモダン」として認証し、その魅力をPRしています。この度、「すみだモダン2016」の商品・飲食店メニューを募集しますので、ぜひ、ご応募ください。

**■すみだモダン2016**

**【認証対象】**▶商品部門=区内の事業者が自ら企画・販売し、10月1日時点で購入が可能な商品・食品(単品または、同一の技術・製法などに基づく商品シリーズ) \*製造拠点(工場)の所在地は区外でも可 \*複数の商品・食品の応募も可  
▶飲食店メニュー部門=区内の事業者が区内の飲食店で提供し、10月1日時点で店舗での飲食が可能なメニュー(単品) **【対象事業者】**次のすべての要件を満たす事業者▶区内に主たる事業所を有する事業者、または構成事業者の1/2以上が区内に事業所を有するグループ ▶10月1日時点で引き続き1年以上事業を営んでいる ▶特別区民税・都民税を滞納していない \*ほかにも要件あり **【募集期限】**8月31日(必着) **【申込み】**詳細は、チラシまたは「すみだ地域ブランド戦略」のホームページを参照

**■事業説明会・トークセッション**

**【とき】**8月10日(水)午後7時~9時 **【ところ】**すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)  
**【内容】**事業内容の説明、審査員・山田 遊氏によるトークセッション **【申込み】**当日直接会場へ

**【問合せ】**産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6188 \*チラシ・申込用紙は、問合せ先、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ中小企業センター(文花1-19-1)で配布しているほか、区または「すみだ地域ブランド戦略」のホームページでも出力可

**ぜひ、ご推薦ください**  
**産業振興優秀技能者表彰**

区内の中小企業に勤めており、優れた技能を持っている方を「優秀技能者」として表彰しています。この度、今年度の優秀技能者を募集しますので、ぜひ、ご推薦ください。

**【対象】**次のすべての要件を満たす方▶区内の中小企業で、建設業・製造業・一般飲食業・サービス業等(事務所等が区内にある企業を含む)に従事している ▶同一業種の技能者として、平成28年10月31日現在、25年以上従事している

**毎月1日は**  
**墨田区防災の日**

8月1日の点検項目  
まず確認  
行動前の 正しい情報



**毎月5日は**  
**すみだ環境の日**

8月のエコしぐさ  
打ち水で  
涼しさ誘おう 粋なエコ



墨田区環境キャラクター「地球くん」

▶同一業種で優れた技能を持っており、他の従事者の模範となっている **【選考方法】**書類選考および面接 \*面接日は申込者に後日通知 **【申込み】**電話で8月26日までに産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186へ \*本人による申込みも可

届出等が必要となります  
**「飲料用自動販売機の設置の届出」と「回収容器の設置」**

空き缶等の再利用を促進し、地域を清潔に保つため、飲料用自動販売機の設置管理者には、飲料用自動販売機の設置の届出と回収容器の設置が義務付けられています。区への飲料用自動販売機の設置を届け出していない場合や、届出内容に変更があった場合は、必ず届け出てください。また、回収容器は必ず設置してください。

**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

計画を変更しました  
**隅田川流域および江東内部河川整備計画**

都では、平成19年6月に策定した「隅田川流域河川整備計画」および17年9月に策定した「江東内部河川整備計画」について、地域の皆さんや学識経験者の意見を基に28年6月に変更しました。これらの計画書を次の場所で閲覧することができます。

**【閲覧場所】**都建設局河川部計画課(新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎6階)、都第五建設事務所(江東区亀戸2-10-7) \*都建設局のホームページでも閲覧可 **【問合せ】**▶都建設局河川部計画課 低地対策担当 ☎5320-5413 ▶都市整備課河川担当 ☎5608-6294

申請はお早めに  
**心身障害者福祉手当等**

今月以降の心身障害者福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当、11月からの重度心身障害者手当については、平成27年中の所得を基準に支給の可否を判定します。27年中の所得が表1の限度額以内であり、表2の対象に該当する方は、

手当が受けられます。新たに該当することになった方は、忘れずに申請をしてください。

**雨水利用で環境にやさしい生活を**  
**雨水利用促進助成制度**

樹木への散水等には、あらかじめ貯めておいた雨水を利用すると節水対策として有効です。また、災害時には生活用水等にも活用できます。区では、区内で雨水タンクを設置する方に、費用の一部を助成しています。申請方法等の詳細は、問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

なお、8月1日~7日に、区役所1階アトリウムで、雨水タンクや環境に関する展示を行っています。

**【助成額】**下表のとおり **【問合せ】**環境保全課指導調査担当(区役所14階) ☎5608-6210

**■雨水タンクの種類と助成金額**

種類	対象	助成金額
地中梁方式タンク	地下ピットを利用したタンク	有効貯水量1m <sup>3</sup> あたり4万円 *限度額は100万円
中規模タンク	容量1m <sup>3</sup> 以上	▶繊維強化プラスチック製、ステンレス製、またはコンクリート製のもの=容量1m <sup>3</sup> あたり12万円 ▶高密度ポリエチレン製のもの=容量1m <sup>3</sup> あたり4万5000円 *限度額はいずれも30万円
小規模タンク	容量1m <sup>3</sup> 未満	購入価格の1/2 *限度額は4万円

Ⓜ小規模タンクの購入価格には、タンク設置にかかる工事費を含み、消費税は含みません。

**■所得制限の限度額(表1)**

扶養親族の数	心身障害者福祉手当・重度心身障害者手当	特別障害者手当・障害児福祉手当	
	申請者本人および扶養義務者の所得制限額	申請者本人の所得制限額	扶養義務者等の所得制限額
0人	360万4000円	360万4000円	628万7000円
1人	398万4000円	398万4000円	653万6000円
2人	436万4000円	436万4000円	674万9000円
3人	474万4000円	474万4000円	696万2000円
4人	512万4000円	512万4000円	717万5000円
5人	550万4000円	550万4000円	738万8000円

**■心身障害者福祉手当等の対象・手当額(表2)**

手当の種類別	対象者	手当額(月額)
心身障害者福祉手当	▶身体障害者手帳1級~3級の方 ▶愛の手帳1度~4度の方 ▶難病の方(医療費助成の認定を受けている方) ▶脳性麻痺の方 ▶進行性筋萎縮症の方	1万5500円 *身体障害者手帳3級と愛の手帳4度の方は7750円
重度心身障害者手当	▶重度の知的障害で著しい精神症状を有する方 ▶重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方 ▶両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な方	6万円
特別障害者手当	重度の障害があり、日常生活で常時特別の介護を必要とする重複障害者等で20歳以上の方	2万6830円
障害児福祉手当	重度の障害があり、常時介護を必要とする19歳以下の方	1万4600円

Ⓜ65歳以上の方は、心身障害者福祉手当と重度心身障害者手当を新規に受給することはできません。  
Ⓜ特別養護老人ホーム等の施設に入所している方は、受給することはできません。

**ご注意ください**  
**大規模改修工事による図書館業務の縮小・臨時休館**

緑・立花・八広図書館は、大規模改修工事のため、下表のとおり、図書館業務の縮小および臨時休館をします。

【問合せ】ひきふね図書館 ☎5655-2350

図書館名	業務縮小・休館期間
緑図書館(緑2-24-5)	【業務縮小期間】9月10日(土)～11月30日(水) *業務縮小期間中は、仮設カウンターでの予約資料の貸出し、返却の受付を実施【休館期間】9月1日(木)～9日(金)、12月1日(木)～平成29年1月4日(水)
立花図書館(立花6-8-1-101)	【休館期間】9月1日(木)～11月30日(水)
八広図書館(八広5-10-1-104)	【休館期間】11月1日(火)～平成29年1月31日(火)

**ご協力ください**  
**原爆の日・終戦の日の黙とう**

原爆や第二次世界大戦で亡くなられた方を追悼し、世界の恒久平和を願うため、1分間の黙とうにご協力ください。

【とき】▶広島原爆の日=8月6日(土)午前8時15分 ▶長崎原爆の日=8月9日(火)午前11時2分 ▶終戦の日=8月15日(月)正午

**熊本地震で都内へ避難された方へ**  
**生活福祉資金福祉費・災害援護費(特例貸付)**

熊本県熊本地方を震源とする地震により被災した地域から都内へ避難してきた世帯に対し、貸付けを行っています。要件などの詳細は、お問い合わせください。

【貸付対象】熊本地震により被災し、都内に避難している低所得世帯・障害者世帯・高齢者世帯で原則、罹災証明が発行されている世帯 \*「災害弔慰金の支給に関する法律」による災害援護資金の対象となる世帯と、他道府県社会福祉協議会で同様の特例貸付を既に受けている世帯を除く【資

**金使途**主に都内での定住や一定期間の避難のための転居費用・家具什器費用(生活費は除く)【貸付金額】150万円以内【据置期間】2年以内【償還期間】20年以内【問合せ】墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3902 \*都内での緊急小口資金(特例貸付)の受付は終了

**現況届の届出をお忘れなく**  
**児童扶養手当・特別児童扶養手当**

児童扶養手当と特別児童扶養手当を受給している方に、「現況届」をお送りしましたので、いずれも期限までに届出をください。また、児童扶養手当の受給開始から5年が経過した方などには、「一部支給停止適用除外事由届出書」を事前にお送りしていますので、併せて届出をください。

なお、児童扶養手当の現況届については、下記の一斉受付をご利用ください。

【一斉受付期間/会場】8月4日(木)～10日(水)午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)/区役所会議室31(3階)【問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6376

**ご協力ください**  
**子供の生活実態調査**

8月上旬に、「子供の生活実態調査」を行います。この調査は、お子さんや保護者の方の生活実態を把握し、都および区の今後の子育て施策等に役立てるものです。対象となる方には調査票をお送りしますので、ご協力をお願いします。

【対象】次のいずれかの生年月日に該当するお子さんとその保護者のうち、平成28年7月1日現在、墨田区に住民登録がある方▶17年4月2日～18年4月1日生まれ ▶14年4月2日～15年4月1日生まれ ▶11年4月2日～12年4月1日生まれ【問合せ】▶首都大学東京都市教養学部 阿部 彩研究室 ☎042-677-2123 ▶生活福祉課生活支援係 ☎5608-6289

**緊急時や災害時に備えて**  
**救急医療情報キットの配布**

区では、緊急時や災害時に駆け付けた救急隊が、迅速かつ適切な救急活動を行えるよう、「救急医

療情報キット」を配布しています。このキットは、かかりつけ医療機関や服薬内容等の医療情報、緊急連絡先などを記入した情報シートと、保険証の写しなどを専用の容器に入れ、ご自宅の冷蔵庫で保管していただくものです。ぜひ、ご利用ください。

なお、すでにキットをお持ちの方で、情報シートに記入した情報に変更があった方は、内容の更新をお願いします。

【対象】健康に不安を抱えている方【費用】無料【入手方法】区の指定する薬局へ申出【問合せ】保健計画課保健計画担当 ☎5608-1305

**子どもたちの健やかな成長のために**  
**妊産婦の喫煙防止・受動喫煙防止対策**

妊婦が喫煙すると、低出生体重児の出産や早産のリスクが高くなるうえに、子どもの発達にも影響すると言われています。さらに、産後であっても受動喫煙によって乳幼児の健康に影響を及ぼしますので、妊娠中だけでなく産後も禁煙を継続しましょう。

また、ご家庭の換気扇の下やベランダ等で喫煙している場合でも、受動喫煙を防ぐことはできません。大切な家族のために家の中やベランダ等での喫煙をしないようにしましょう。効果が最も期待できるのは、ご家族と一緒に禁煙に取り組むことです。

区では、妊産婦の禁煙と、子どもの受動喫煙防止を支援するため、啓発用マグネットを配布しています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

**ルールとマナーを守って安全で快適なまちに**  
**錦糸町駅周辺での環境改善対策**

錦糸町駅周辺は、駅や商業施設利用等のため、放置自転車が後を絶たない状況が続いています。

また、路上での喫煙やごみのポイ捨て、居酒屋等の客引きも大きな問題になっています。

区では、こうした環境の改善対策強化が必要な錦糸町駅周辺について、8月～9月を強化期間として、環境改善に取り組みます。

**■放置自転車対策**

期間中は、昼夜を問わず撤去回数を増やすなど、放置自転車対策を強化します。また、自転車利用のマナーアップをめざし、錦糸町駅北口・南口広場で、啓発チラシの配布や、駅構内での放送を行います。

**■路上喫煙・ポイ捨て対策**

毎日朝夕2回、路上喫煙・ポイ捨てに対し、区指定のパトロール員による啓発・指導や、啓発物資(ティッシュ)の配布を行います。

**■客引き対策**

警察署および地域住民等と連携した夜間パトロールを行うほか、横断幕の設置やイベントの実施等により意識啓発を強化します。

【問合せ】▶放置自転車対策=土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203 ▶路上喫煙・ポイ捨て対策=区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6202 ▶客引き対策=安全支援課安全支援係 ☎5608-6199

**区政情報番組**  
**ウィークリー すみだ**  
**8月の番組表**

毎週、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。  
 【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

キャスター 太田聖子さん

☑=こんにちは、区長です ☑=数字が語るわがまちすみだ 知=すみだのそこが知りたい 北=すみだと北斎 特=特集 青=きらっと すみだモダン

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
8月7日(日)～13日(土)	☑ 水都すみだ「水辺の活用について」 ☑ 子どもたちの安全・安心をまもる			
8月14日(日)～20日(土)	特 すみだの緑を守るボランティア	☑ 水都すみだ「水辺の活用について」 ☑ 子どもたちの安全・安心をまもる	特 すみだの緑を守るボランティア	☑ 水都すみだ「水辺の活用について」 ☑ 子どもたちの安全・安心をまもる
8月21日(日)～27日(土)	知 地域学セミナー(10周年) 北 ほくさいあそび			
8月28日(日)～9月3日(土)	知 地域学セミナー(10周年) 北 ほくさいあそび	特 すみだの緑を守るボランティア	知 地域学セミナー(10周年) 北 ほくさいあそび	特 すみだの緑を守るボランティア

\*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。  
 \*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ